分任契約担当官 陸上自衛隊東千歳駐屯地 第324会計隊長 若松 優作

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

ノ い 1 [事 * 戻		
契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号 仕様書番号
4LWD10401750	49N21A10077 0001	
	品名 または	件名
東千歳通信所雑草等	等刈払い及び枝払い役務	
	部品番号 または	. 規格
仕様書のとおり		
	使 用 器 材	名
数量単位	銘 柄 使用 非	期 限 等 グループ 指定 検査 包装
1.00 EA		1 3
納地または工事	場所	引渡場所
東千歳通信	<u></u>	千通 竹山事務官(4335)
搬入場	所	納期または工期
		会和6年11月10日(日)

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がB、C、D等級であること ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊東千歳駐屯地 第324会計隊契約班及び北部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所:実施しない

入札日時場所 : 令和6年9月9日 (月) 9時00分 第324会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金:免除 契約保証金:免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式:総品目総額 契約方式:一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- イ 令和6年度有効の全省庁統一資格において「役務の提供等」の「B」「C」「D」の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格を有する者である事。(資格審査結果通知書の写しを入札時に必ず提出すること。)
- ウ 別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 「入札及び契約心得」を厳守している者。

(2) 保証金等に関する事項

ア 入札保証金:免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者 が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

イ 契約保証金:免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 入札の無効

- ア 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 入札に関する条項に違反した入札
- ウ 入札金額、入札者の氏名判別し難い入札
- エ 電報・FAXによる入札
- オ 入札開始時刻に遅れた者による入札
- カ 誓約した「暴力団排除に関する誓約事項」に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

キ 次の文面を記載していない入札書による入札。「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により決定する。

(6) 契約冬項

本契約は「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」を適用する。

(7) 契約書の作成

契約書は作成する。但し、落札金額が50万円未満の場合は契約書を作成しない。

(8) その他

ア 再度入札の必要が生じた場合

直ちに実施する。但し、郵便入札があった場合令和6年9月12日(木)13時30分に執行する。

イ 郵便入札

件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、それと資格審査結果通知書(写)を「(入札件名)入札書在中」と記載した封筒に入れて、書留郵便(簡易書留可)にて令和6年9月6日(金)17時までに第324会計隊契約班に必着させること。この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行うこと。

- ウ 再度入札の場合、令和6年9月12日(木)12時までに第324会計隊契約班に必着させること。
- エ 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。但し、契約書を省略する場合については、 落札者が決定したと通知したときとする。
- オ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- カ 入札に関する事項の問合わせ先

〒066-8577

北海道千歳市祝梅1016

陸上自衛隊 東千歳駐屯地 第324会計隊 契約班(担当:桶屋)

TEL0123-23-5131 (内3441) FAX0123-23-3642 (直通)

キ 仕様書に関する事項の問合わせ先

陸上自衛隊東千歳駐屯地 (担当:竹山)

TEL0123-23-5131 (内4335)

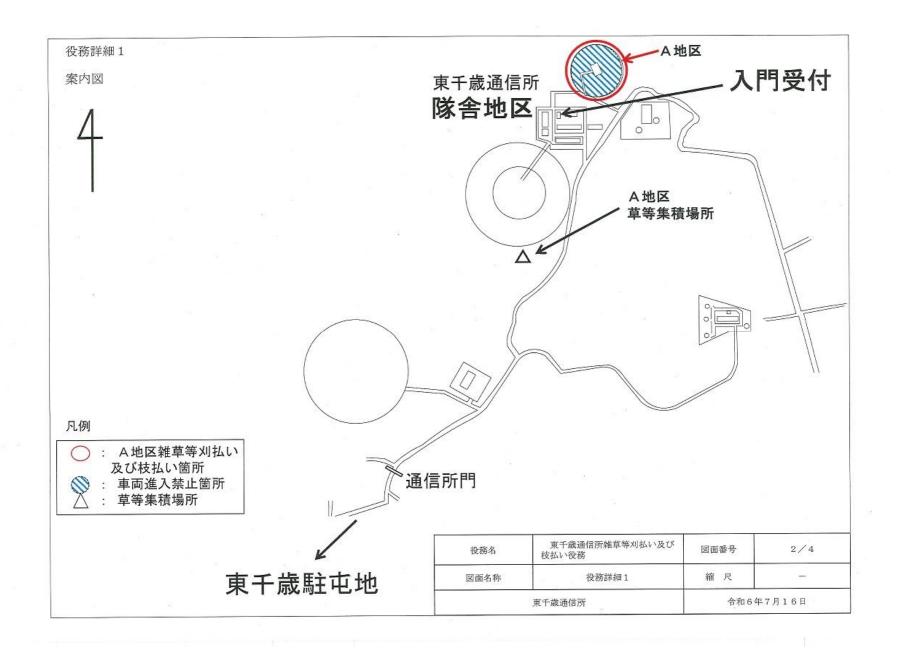
(9) 公告掲示場所及び期間

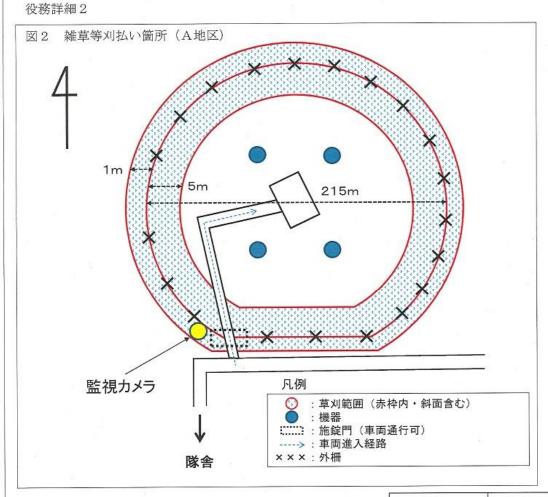
ア 掲示場所

- (ア) 東千歳、札幌、島松の各駐屯地会計隊、千歳商工会議所、千歳市役所
- (イ) 北部方面会計隊ホームページ
- イ 掲示期間

令和6年8月23日(金)~ 令和6年9月9日(月)

		仕様書番号;千通2024-21-001	章	項	目	***	內 容		
2	場所:北海道千幕	仕 様 書 所雑草等刈払い及び枝払い役務 市祝梅1016 陸上自衛隊東千歳駐屯地 東千歳通信所 所における雑草等刈払い及び枝払いの指定場所への集積		11 提出	書類	(1) 提出書類は表 1 の通りと とする。 (2) 実施計画書は、予定表、 ものとする。 (3) 実施報告書は、役務完了 (4) 作業報告書は、監督官の るものとする。	実施体制、実施	国内容及び要領の 日容を記載する も	の内容を記載
4	役務期間:契約日	の翌日から令和6年11月10日(日)]			No 書類名	部 数	提出	計時期
章	項目	內 容]			1 立入許可申請書	1 部	立入の1週間	前まで
	1 総 則	本仕様書は、東千歳通信所における雑草等刈払い及び枝払い役務について 規定する。	П			2 写真機持込申請書	1 部	持ち込みの1:	週間前まで
						3 実施計画書	1 部	役務実施前ま	で
	2 役務内容	(1) 雑草等刈払い及び枝払い(1回) (2) 指定場所への集積				4 実施報告書	1 部	役務終了後速	やかに
		※ 役務詳細1~3参照	-			5 作業報告書	1 部	各日作業終了	の都度
	3 検査官及び 監督官	東千歳駐屯地契約担当官が任命した隊員をいう。	般			6 その他指示した書類	必要数	その都度速や	カトに
一般共通事項	4 疑義 5 軽微な変更 6 器資材等 7 発生材 8 現場管理 9 立入手続き	本仕様書について疑義が生じた場合は、監督官と協議を実施し、その指示に従うものとする。 仕様書の記述に齟齬がある場合または明示のない場合、あるいは現場の状況等により軽微な変更の必要性が生じた場合には、監督官と協議し、その指示に従うものとする。 本役務履行に必要な器資材等は、契約の相手方が準備するものとする。 本役務履行の結果発生した廃材等(刈払い後の雑草を除く)は契約の相手方が処分するものとする。 (1) 本役務履行中、各施設及び機器等に損傷を与えた場合は、監督官の統制により契約相手方の責任において復旧するものとする。なお、特に注意を要する場所及び要領については、各役務詳細を参照のうえ、事故防止の処置を講ずるものとする。 (2) 本役務履行中、合施性のある場所には危険表示等の処置を行うものとする。 (3) 整理整領に心がけ、火災等の事故防止に努めるものとする。 (4) 役務履行完了に際しては、履行場所の後片付け及び清掃を行うものとする。 契約の相手方は、役務履行場所へ立ち入る人員、車両、機器等を明らかにし、監督官の指示に従い所要の書類を提出して履行場所への立入手続きを行	通 事 項	12 官側 14 現場 13 案内	易におけ 削限事項	契約の相手方は、本役務の履 に事前に調整し、無償で信側の (1) 信側が保有する電話、電 (2) 信有資材等及び施設等の提 (3) データおよび管料等の提 (4) その他、官側が必要と認 (1) 17時00分以降作業を 受けるものとする。 (2) 土曜日、日曜日、祝祭日 作業工程上及び進歩状況に を受けるものとする。 役務詳細1参照 ※ 雑草等刈払いについては、役務詳 核払いについては、役務詳	の支援を受ける。 力,水等の使用 利用 ボース めた事項 実施する場合に の作業は原則と よりやむを得な 役務詳細2参!	ことが出来る。 は、監督官と調整 して実施しない場合は、監督	整し残業の許 ^ものとする;
	1	う。 (1) 契約の相手方及びその下請け業者は、本役務の履行に際し知り得た内							
	10 秘密保全	(1) Seprendiction of the sepre				東千歳通信所雑草等刈払い 技払い役務	及び 図記	面番号	1/4
	10 秘密保全	容を利用してはならない。また、第三者に漏らしてはならない。 (2) 通信所への出入門は、通信所で定められた所定の手続き及び諸規則に 従わなければならない。		役務名	Ę	仅124 1245		000000000000000000000000000000000000000	-/ -
	10 秘密保全	容を利用してはならない。また、第三者に漏らしてはならない。 (2) 通信所への出入門は、通信所で定められた所定の手続き及び諸規則に		役務名 図面名称	67	仕様書	縮	R	-





役務実施要領等 (雑草等刈払い)

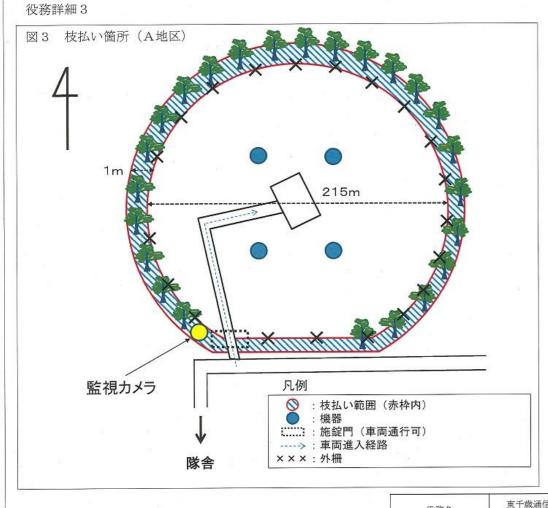
1 要領

(1) 範囲

外柵外側約1m 面積約700㎡ 外柵内側約5m 面積約3300㎡ 面積合計約4000㎡

- (2) 刈高 約1cm~5cm程度 (つる性の雑草は根付近より刈払)
- (3) 雑草等集積場所 役務詳細1参照 (パイロン等にて表示)
- 2 注意事項(損傷防止等)
- (1) 外柵破損防止処置 (外柵付近についてはナイロン製の 回転歯のみ使用可)
- (2) 監視カメラの破損防止処置

役務名	東千歳通信所雑草等刈払い及び 枝払い役務	図面番号	3/4
図面名称	役務詳細 2	縮尺	-
	東千歳通信所	令和6年	7月16日



役務実施要領等 (枝払い)

- 1 要領
- (1) 範囲

外柵外側約1m 面積約700㎡ (地面から高さ3m未満の範囲)

- (2) 枝払い集積場所 枝払いした枝は林内へ集積
- 2 枝等の状況
 - · 樹径2~10 c m
 - ・樹高1~3m
- 3 注意事項(損傷防止等)
- (1) 枝払い時における外柵破損防止 処置
- (2) 監視カメラの破損防止処置

役務名	東千歳通信所雑草等刈払い及び 枝払い役務	図面番号	4/4
図面名称	- 役務詳細 3	縮尺	-
	東千歳通信所	令和6年	7月16日

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び 役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者 でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、 当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうと する者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむ を得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、イについて子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続き(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。 以下同じ。)と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手 続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理 事、監事その他

これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法 第64条第2項

の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。